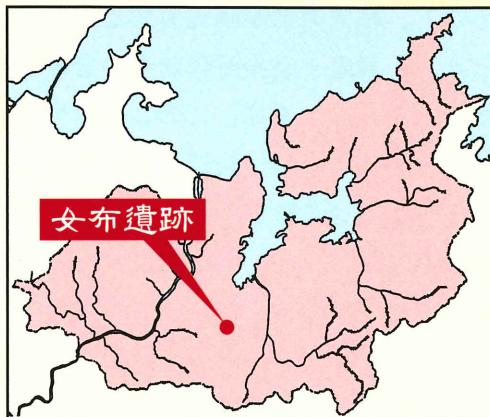


に ょ う い せ き

女布遺跡

飛鳥時代の倉庫群

場所：舞鶴市字女布



女布遺跡遠景

女布遺跡は、舞鶴市西地区の南西部に所在する弥生時代から平安時代にかけての集落遺跡です。遺跡の中心に位置する下森神社周辺の畠では弥生土器、須恵器、土師器といった生活に使用した器のほか子持勾玉などの特殊な物が採集されています。神社周辺は住宅地となり昔の地形は分かりませんが、田圃の中に南から北東へ延びる低い微高地が形成されており、この微高地を中心に多くの遺物が採集されています。また約12,000年前の有舌尖頭器が採集されるなど遺跡が縄文時代草創期までさかのほることが明らかになっています。採集された遺物の範囲から遺跡は神社を中心として東西約200m、南北約200mの範囲と推定されています。

女布遺跡では発掘調査によって弥生時代中期から奈良時代の建物跡などが発見されていますが、その中でも下森神社の北東で発見された掘立柱建物群は市内でも最大の規模を持つものです。平成13年におこなわれた第3次発掘調査では3間×3間の総柱の掘立柱建物跡（以下、倉庫跡）を5棟、3間×3間の掘立柱建物跡（以下、建物跡）を2棟、柵列跡を1列検出しました。倉庫跡の大きさは8.1m×5.4mです。検出した倉庫跡と建物跡は、いずれも地形に合わせて建物の柱筋や柱間をそろえる、規格性の強いものです。柱穴からは出土遺物がなく、時期を特定することはできませんでしたが、遺跡内で採集・表採される遺物の主体が飛鳥～

奈良時代前半であること、平成3年の第1次調査で、同時期の建物跡が検出されていること、柱穴の形が隅丸方形であることなどから、飛鳥～奈良時代前半の倉庫群跡であると考えられます。このように規格性をもつて配置される建物群や倉庫群は、一般的に官衙関連遺跡とされ、全国でも多数発掘されています。今回検出した建物群は、それぞれの柱間や配置に強い規格性が認められることから、官衙的な性格の強い倉庫群跡とその関連建物跡の可能性があります。

7世紀後半になると、遺跡内では掘立柱建物が主体になったようです。一定の広がりをもつ集落となり、その中心となる微高地の上に、強い規格性をもつ建物群が配置されたと考えられます。

官衙関連遺跡における建物跡の柱穴は、一辺が1m前後もある大きなものであることが多いのですが、女布遺跡のものは復元すれば約50～60cm程度と考えられ、やや小規模のものといえますが、今回のように柱筋をそろえ、整然と配置される建物群跡（倉庫群跡）の検出は、市内はもとより京都府北部域においても初例となるものです。

官衙の倉庫群は人々から税として集めた稻や穀物などを収めることを目的として設置されたものであり、女布遺跡のある高野川流域一帯は、平安時代に編さんされた「和名類聚抄」にみえる丹後国加佐郡田辺郷に比定されており、丹後国衙については、宮津湾内の阿蘇海北側（与謝郡岩滝町男山～宮津市府中付近）が有力視されているので、加佐郡衙についてはその場所を特定できる資料（文献・発掘資料など）がないものの、郡衙に付随するものである可能性が高いと考えられます。

その他にも、遺跡の中心にある神社の西方には古墳時代～奈良時代の竪穴式住居跡や飛鳥～奈良時代の掘立柱建物跡などが広がり、神社の南からは弥生時代末から古墳時代初頭の溝が検出されるなど弥生時代から飛鳥時代にかけての集落の様子が序々にではありますが明らかになるなど、舞鶴西地域の古墳時代から飛鳥時代の主要集落の一つと考えられます。



第1次調査



第2次調査



第3次調査